町長からのメッセージ 98

町の津波対策について

津波避難勧告を出さなかった理由

3月11日に東北三陸沖を震源地とする東日本大震災に際して、駿河湾および遠州灘に接する県下21市町のうち吉田町と袋井市だけが津波避難勧告(以下、避難勧告)を出しませんでした。ちなみに、袋井市は沿岸部に住民が居住していません。

袋井市は避難勧告を出さなかった理由について、袋井市防災監総務部長の金原基弘氏は3月26日付静岡新聞の「ひろば」に投稿した記事で次のように述べています。「……、静岡県が定めた東海地震の『第三次地震被害想定』では、マグニチュード8程度、最大震度7の地震が発生した場合、袋井市の沿岸には3・6㍍から最大5・3㍍の津波が到達すると予測されておりますが、袋井市の海岸沿いの防潮堤(土塁)は9㍍の高さがあり、水門閉鎖時は浸水被害は起こらないとされています。……」

吉田町が避難勧告を出さなかった理由は、おおむね袋井市と同じですが、袋井市の投稿記事の説明は少し正確さに欠けますので丁寧にご説明申し上げたいと思います。

まず、今回の東日本大震災は、三陸沖から茨城県沖にまたがる海域を震源域とする地震によるものであり、静岡県を襲う東海地震とは別個のものでした。それ故、地震による揺れを伴うものではなく、地震の揺れによる防潮堤への構造的な影響を考慮する必要がありませんでした。

次いで、吉田町の津波に対する備えですが、大井川の堤防の高さが川尻海岸の東端で6・2㍍、そこから住吉海岸の西端まで6・2㍍の高さの防潮堤、途中の港の部分は湯日川と大幡川の二つの水門、6・0㍍の高さの津波堤と6・0㍍の高さの9基の陸こうから成り立っています。

この二点から、吉田町は地震の揺れによる防潮堤などへの影響を考慮する必要がなく、単に津波に対して当町の防潮堤などの備えで大丈夫か否かの判断が求められました。当日の16時09分に出された大津波警報の津波高は最高で3㍍、観測された県下9地点の津波高は沼津と御前崎で1・4㍍、清水が0・9㍍、その他は全て0・8㍍以下でした。

私は、東日本大震災を引き起こした地震による津波は、当町の防潮堤などによる備えによって完全にブロックできると判断しましたので津波避難勧告を出しませんでした。

東日本大震災の発災状況

今回の東日本大震災を引き起こした地震は、阪神・淡路大震災を引き起こした地震と比べると1,450倍の規模に達するものでした。この地震は、三陸沖から茨城県沖までの長さ450㌔、幅200㌔の海域を震源域とするものであり、これが最大30㍍もずれ動き、6～8㍍も跳ね上がって巨大な津波を発生させました。

この地震の発生から時間の経過を追って、気象庁の発表と当町の主要な対応を織り交ぜて説明します。平成23年3月11日の14時46分に地震が発生、当町の震度は3でした。14時49分、気象庁は「津波注意報」を発表、当町は津波注意報の対象地域でした。

気象庁は、津波に対する注意を津波警報(大津波警報・津波警報)と津波注意報に区分していますが、外部に対しては大津波警報、津波警報、津波注意報の区分で発表しています。ちなみに、それぞれの発表に当たっての表現は、大津波警報は「高いところで3㍍程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください」、津波警報は「高い所で2㍍程度の津波が予想されますので、警戒してください」、津波注意報は「高いところで0・5㍍程度の津波が予想されますので、注意してください」となっています。なお、それぞれの発表される津波の高さは、大津波警報は「3㍍、4㍍、6㍍、8㍍、10㍍以上」、津波警報は「1㍍、2㍍」、津波注意報は「0・5㍍」となっています。また、津波情報として、「津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報」、「各地の満潮時刻・津波の到達予想時刻に関する情報」、「津波観測に関する情報」を発表しますが、その内容は、それぞれ「各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さ」、「主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻」、「実際に津波を観測した場合に、その時刻や高さ」となっています。

14時50分津波注意報を同報無線(J－ALERT自動放送)で放送、15時00分津波注意報を同報無線(職員放送)で放送、その後、15時05分吉田漁港周辺の陸こう閉鎖、15時15分大幡川水門閉鎖、15時30分湯日川水門閉鎖、15時30分津波警報の発令受信、15時30分当町は津波警報の対象地域に移行、津波警報を同報無線(J－ALERT自動放送)で放送、16時08分当町は大津波警報の対象地域に移行、16時09分大津波警報を同報無線(J－ALERT自動放送)で放送、16時10分事前配備態勢(警戒態勢)に移行、16時09分津波情報(津波到達予想時刻と予想される津波の高さに関する情報)を発表、静岡県の予想される津波の高さは3㍍となっていました。この津波の高さは、気象庁の解説から「高いところで3㍍」を意味します。第三次地震被害想定によれば、津波による潮位が最も高いと予測される地点は沼津と御前崎であり、3㍍の津波高はこの2地点を指すものと思われます。当町の予測津波高はこの2地点の津波高の1／2以下となっています。

大津波警報に続いて津波情報が発表され、予想される津波の高さが最大で3㍍と確認した後、NHKテレビで発表される県内9カ所の潮位観測地点(伊東、下田港、南伊豆町石廊崎、西伊豆町田子、沼津市内浦、清水、焼津、御前崎、舞阪)の潮位観測情報とともに、庁舎6階に設けられた津波・高潮防災ステーション・センターの4台のテレビ映像を操作して得られる吉田漁港内・外および湯日川・大幡川の水門付近の状況を確認し、16時15分の時点で避難勧告を出す必要はないものと判断を下しました。

11日20時47分に静岡地方気象台が発表した津波情報(津波観測に関する情報)によれば、県下9カ所の津波観測地点での観測値のうち沼津市内浦での最大波は16時16分の1・4㍍、御前崎での最大波は17時18分の1・4㍍、焼津での最大波は16時10分の0・8㍍でした。第三次地震被害想定における当町の津波高はほぼ焼津並みとなっていますので、0・8㍍の津波高は、当町の津波に対する防潮堤などの構造物で十分ブロックすることができる結果となりました。

今後の当町の津波対策の考え

町民の皆さまは、3月11日の東日本大震災の津波の襲来および襲来後の生々しいテレビ映像に何度も何度も接していますので、その状況を東海地震における当町と重ね合わせ、不安が募っているものと思います。住吉や川尻にお住まいの皆さまはもちろんのこと、片岡や北区の皆さまも津波が4㌔、5㌔の内陸まで到達した東日本大震災のありさまを見たり、聞いたりすれば、同じように不安に駆られているものと思います。

東海地震が今回の東日本大震災のような津波を伴った場合、当町がどのような被害に見舞われるのか、町民の皆さまの不安を解消できる説明資料は現在持ち合わせていません。このことは、県をはじめ、県内35市町全て状況は同じです。

当町では、町民の皆さまの不安を段階的にでも解消できるよう、すぐさま動き出し、当面実施すべき防災事業を次の通り予定し、6月議会に補正予算を上程しました。

まず、東大地震研究所に対して、①東海地震が東南海地震、南海地震と連動して起きた場合の被害はどうなのか、②想定外の津波が襲った場合の被害はどうなのか、③当町の防潮堤などは東海地震などが3連動した場合の揺れに耐えられるのか、襲来する津波に耐えられるのか、④3連動の場合の津波避難はどうすればよいのか―などの内容に加え、避難計画の設計を委託します。

次いで、同報無線と同じ放送内容が聞ける防災ラジオを無料で全戸に配布することを予定しています。

最後に、住吉小学校の屋上に出られるように3階の踊り場に階段を設けるとともに、屋上全体にフェンスを張りめぐらし、屋上に避難できるようにします。住吉小学校以外の避難所の改築などは東大地震研究所の研究成果に基づいて措置します。

また、国土交通省などにお願いをする防災事業は右記の三つの事業と併せ、「広報よしだ」7月号から順次詳しくお伝えしたいと考えていますのでぜひお読みくださいますようお願い申し上げます。